

平成15年8月19日

各 位

兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
ファースト住建株式会社
代表取締役社長 中島 雄司
(コード番号: 8917)
問い合わせ先 常務取締役管理部長 伊丹 千穂子
TEL 06-4868-5388

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成15年8月19日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社大阪証券取引所市場第二部への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関して、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行について

- | | |
|---|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 1,000,000株 |
| (2) 発行価額 | 未定 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、日興シティグループ証券会社、三菱証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社、新光証券株式会社、岡三証券株式会社、SMBCFRIEND証券株式会社及び日の出証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、本募集における価格(発行価格)は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成15年9月10日に決定するものとする。
ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、新株式の発行を中止する。 |
| (4) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、本募集における価格(発行価格)から、引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (5) 申込期間 | 平成15年9月12日(金曜日)から
平成15年9月18日(木曜日)まで |
| (6) 申込株数単位 | 100株 |
| (7) 払込期日 | 平成15年9月23日(火曜日) |
| (8) 株券交付日 | 平成15年9月24日(水曜日) |
| (9) 配当起算日 | 平成15年5月1日(木曜日) |
| (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出目論見書(及び訂正事項分)」を
ご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

2. 株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 数 引受人の買取引受による売出し分
普通株式 850,000 株
オーバーアロットメントによる売出し分
普通株式 上限 200,000 株
- (2) 売 出 価 格 未定（上記 1. における公募新株式の発行価格と同一となる。）
- (3) 売 出 人 引受人の買取引受による売出し分
- | | |
|----------------------|-----------|
| 東京都練馬区石神井町 2-26-11 | |
| 飯田建設工業株式会社 | 350,000 株 |
| 兵庫県西宮市里中町 1-2-19 | |
| 中島 雄司 | 260,000 株 |
| 東京都西東京市東伏見 4-3-15 | |
| 伏見管理サービス株式会社 | 200,000 株 |
| 兵庫県西宮市甲子園町 18-1-104 | |
| 森脇 利典 | 20,000 株 |
| 神戸市垂水区本多間 2-23-8-204 | |
| 牛島 慎吾 | 20,000 株 |
| の合計 | 850,000 株 |
- オーバーアロットメントによる売出し分
東京都中央区八重洲一丁目 3 番 5 号
大和証券エスエムビーシー株式会社 上限 200,000 株
- 及び の合計 上限 1,050,000 株
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出し分
大和証券エスエムビーシー株式会社に全株式を買取引受させる。
オーバーアロットメントによる売出し分
大和証券エスエムビーシー株式会社が、上記 のほかに、需要状況等を勘案し、当社株主より借受ける当社普通株式について追加的に売出しを行うものである。売出株式数は、上限を示したもので、売出価格決定日に需要状況等を勘案のうえ決定される予定である。
ただし、上記 1. の公募新株式の発行が中止となる場合は、株式売出しも中止する。
- (5) 申 込 期 間 平成 15 年 9 月 12 日（金曜日）から
平成 15 年 9 月 18 日（木曜日）まで
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 受 渡 期 日 平成 15 年 9 月 24 日（水曜日）
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

[ご参考]

1. 一般募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	1,000,000 株		
売出株式数	引受人の買取引受による売出し分		普通株式	850,000 株
	オーバーアロットメントによる売出し分		普通株式	上限 200,000 株

(2) 需要の申告期間

平成 15 年 9 月 3 日（水曜日）から
平成 15 年 9 月 9 日（火曜日）まで

(3) 価格決定日

平成 15 年 9 月 10 日（水曜日）

（本募集における価格（発行価格）および売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づき需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 申込期間

平成 15 年 9 月 12 日（金曜日）から
平成 15 年 9 月 18 日（木曜日）まで

(5) 払込期日

平成 15 年 9 月 23 日（火曜日）

(6) 株券受渡期日

平成 15 年 9 月 24 日（水曜日）

(7) 配当起算日

平成 15 年 5 月 1 日（木曜日）

(注) 1. 上記オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、200,000 株を上限として、当社普通株式を当社株主より追加的に買取する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成 15 年 10 月 17 日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。大和証券エスエムビーシー株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシューオプションの行使により買取った株式又は下記のシンジケートカバー取引により買付けた株式により返還します。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成 15 年 9 月 24 日から平成 15 年 10 月 17 日までの期間（以下「シンジケートカバー期間」という。）付与されたグリーンシューオプションの株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、大阪証券取引所において当社普通株式の買付けを行う（以下「シンジケートカバー取引」という。）場合があります。なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、シンジケートカバー取引にかかる株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー期間内においても、大和証券エスエムビーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	7,000,000 株
今回の増加株式数	1,000,000 株
増資後の発行済株式総数	8,000,000 株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出目論見書（及び訂正事項分）」を
ご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

3. 資金の使途

今回の増資による手取概算額 728,000 千円については、全額を土地仕入のための運転資金に充当する予定であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、借入金の圧縮等、財務体質の強化ならびに安定のために有効に活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後も、株主に対する利益還元につきましては積極的に実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的な内容について決定しておりません。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況

	平成 12 年 12 月期	平成 13 年 10 月期	平成 14 年 10 月期
1 株当たり当期純利益	39,415 円 28 銭	27,937 円 13 銭	102 円 97 銭
1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当金)	- (-)	1,000 円 00 銭 (-)	5 円 00 銭 (-)
配 当 性 向	-	3.6%	4.9%
株主資本当期純利益率	35.5%	36.4%	72.7%
株 主 資 本 配 当 率		1.3%	3.5%

(注) 1. 平成 13 年 10 月期は、決算期の変更により、平成 13 年 1 月 1 日から平成 13 年 10 月 31 日までの 10 ヶ月間となっております。

2. 平成 12 年 12 月期及び平成 13 年 10 月期の 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出した数値であり、平成 14 年 10 月期の 1 株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

4. 株主資本配当率は、年間配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

5. 当社は、平成 14 年 1 月 15 日開催の取締役会の決議に基づき、平成 14 年 2 月 1 日付をもって普通株式 1 株を 1,000 株に分割いたしました。

そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成 15 年 2 月 4 日付大証上場第 3359 号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行なった場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については、平成 14 年 10 月期の 1 株当たり当期純利益金額を除き、新日本監査法人の監査を受けておりません。

	平成 12 年 12 月期	平成 13 年 10 月期	平成 14 年 10 月期
1 株当たり当期純利益	39 円 41 銭	27 円 93 銭	102 円 97 銭
1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当金)	- (-)	1 円 00 銭 (-)	5 円 00 銭 (-)

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

5．従業員持株会への販売

引受人は、当社の従業員持株会に対して、公募新株式数 1,000,000 株及び引受人の買取引受による売出株式数 850,000 株のうち、一定の株数を販売する予定であります。

6．販売方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所の規則で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注)「4．株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

問い合わせ先 常務取締役管理部長 伊丹 千穂子
TEL 06 - 4868 - 5388

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際には、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。